

I 健康寿命日本一に向けた取組 ～健康づくりの推進～

事業の実施状況

1 健康寿命延伸に向けた北部地域関係機関との連動による取組推進

- (1) 北部地域健康寿命延伸対策戦略会議等の開催
(健康寿命延伸連絡会議1回、健康寿命延伸連絡会議作業部会2回、中津市生活習慣病対策検討会2回：計5回)
- (2) 地域・職域健康づくり検討会の開催(2/27実施：年1回)

2 事業所を単位とした健康づくりの推進

- (1) 健康経営登録事業所の拡大 159事業所→168事業所 健康経営認定事業所の拡大 52事業所→63事業所
- (2) 職場の健康づくりセミナーの開催(7/12、1/18実施：年2回)
- (3) 事業所健康応援プロジェクトの開催(6/4、1/30実施：年2回)
- (4) 職場の健康づくり実践手引き書等を活用した事業所への情報提供・健康寿命延伸に係る住民への健康情報の提供
 - ・健康寿命延伸にかかる市民向け「健幸セミナー」(宇佐市7/19実施 参加者数200名)(豊後高田市1/16実施 参加者数180名)
 - ・各種会議、研修等の機会をとおした「おおいた歩得」の周知

3 食事・運動・喫煙など生活習慣改善に向けた取組

- (1) 北部地域健康なまち整備推進事業の実施
 - ① 事業所健康応援プロジェクト推進事業(事業所へのスポーツインストラクターの派遣)(9事業に2回派遣、延411名)
 - ② たばこに無縁(無煙)な生活サポート事業(作業部会3回)
 - ア) 禁煙おうえん推進事業の実施：中津禁煙おうえん薬局数の増加 17カ所→23カ所、チラシを活用した中津禁煙おうえん薬局の啓発、薬局の禁煙補助剤取扱い状況調査(市内66薬局・店舗)、事業所での薬剤師による禁煙講話(3/7、3/22実施)
 - イ) 薬剤師による喫煙防止教育実施：希望小学校17校実施・禁煙サポーター認定証を544名に交付
 - ウ) 飲食店を対象にした受動喫煙に関する実態調査(市内飲食業組合加入店舗177店舗)
- (2) おおいた歩得の活用推進(3市)
- (3) 「健康応援団(食の環境整備部門)」登録店拡大(食事) 管内3市の飲食店へ訪問依頼(年間)

事業の成果等

- 1 北部地域健康寿命延伸対策戦略会議・地域職域健康づくり検討会・事業所健康応援プロジェクト・たばこに無縁(無煙)な生活サポート事業作業部会の取組により、健康寿命延伸の取組にかかる関係者の理解が深まり、関係機関との連携した取組につながった。また、一連の取組により、圏域内の事業所管理者・従業員が一体となった主体的な健康づくりの取組実践が着実に増加している。
- 2 健康経営登録事業所の拡大 168事業所(中津市：85 宇佐市：53 豊後高田市：30)9事業所増加
健康経営認定事業所の増加 63事業所(中津市：26 宇佐市：24 豊後高田市：13)11事業所増加
- 3 「健康応援団(食の環境整備部門)」登録店拡大(食事) 新規2店増

今後の方向性・改善計画等

- ・健康寿命延伸に向けた圏域内関係機関との連携による継続的な取組を推進していく。
- ・青壮年期の健康づくりにおける職場での健康保持増進対策の推進に向け、関係機関と連携し、健康経営事業所の登録拡大を図る。
- ・健康応援団(食の環境整備部門)新規登録店の増加のため訪問依頼を継続していく。

I 健康寿命日本一に向けた取組 ～地域包括ケアシステムの推進を目指した在宅医療・介護の連携～

事業の実施状況

1 地域包括ケアシステムの深化

- (1) 在宅医療・介護連携の推進
 - ①北部圏域在宅医療・介護推進会議（3者）の開催 [3/12]（内容：在宅医療・介護連携推進事業の取組状況）
 - ②在宅医療・介護連携の推進に取り組む管内各市への支援
（中津市：協議会2回、作業部会9回、宇佐市：協議会1回、専門部会1回、豊後高田市：推進会議1回、ワーキング会議1回）
- (2) 自立支援型ケアマネジメントの推進
 - ①地域ケア会議への参画・助言
（中津市：9回 [38ケース]、宇佐市：9回 [36ケース]、豊後高田市：8回 [28ケース]）
 - ②介護予防及び地域課題解決に向けた検討
（中津市：3回、宇佐市：3回、豊後高田市：1回）
 - ③介護予防マニュアル活用研修の開催（中津市2回、宇佐市4回、豊後高田市2回）

2 多職種連携に向けた支援

- (1) 入退院時情報共有ルール運用実態調査結果の共有（3回 [2/19、2/28、3/12]）
- (2) 多職種連携に向けた研修会の開催（合同：3回、中津市：1回、宇佐市：1回、豊後高田市：3回）
- (3) 医療機関と在宅を結ぶ相互交流事業の実施（中津地域：34名、宇佐地域：14名、豊後高田地域：17名：計65名参加）
- (4) 薬局薬剤師在宅訪問事業の実施（中津市：6件、宇佐市：3件）

事業の成果等

- 1 (1) 各市の在宅医療・介護連携推進事業の進捗に向けた具体的な協議検討の場の確保と取組推進に向けた情報共有・検討が行えた。
(2) 介護予防事業の推進に向け各市と地域課題を共有・検討が行えた。また各市及びリハ職・専門職と連携し、介護予防に係る住民向け研修会を実施し、自助及び共助の推進を図った。
- 2 (1) 入退院時情報共有ルールの運用状況を確認できた。
(2) 在宅医療や多職種連携の理解促進に向けた学びと課題等について考える機会となるとともに、住民の在宅療養において多職種が顔の見える関係づくりが深まった。
(3) 看護職が医療機関、訪問看護ステーション、地域包括支援センターそれぞれの業務を経験し、理解することで医療から在宅への途切れのない支援の促進につながった。
(4) 服薬に問題を抱える住民に薬の適正使用が図れた。

今後の方向性・改善計画等

大分県保健所行動計画の重点項目「健康寿命日本一に向けた取組」の一つとして、引き続き、各市における地域包括ケア・在宅医療の取組を支援し、自立支援・重症化予防の観点から多職種連携を促進する。

Ⅱ 健康危機管理の拠点としての機能の充実 ～平時からの健康危機管理体制及び事案発生時の対応の充実～

事業の実施状況

1 健康危機管理体制の整備、連携の強化

- (1) 職員研修
 - ・実施回数：8回、参加数：148人（健康危機管理体制座学研修、EMIS入力訓練、PPE着脱訓練、患者搬送車等使用訓練等）
- (2) 関係機関との連携強化
 - ・健康危機管理連絡会議開催 [10/29]（健康危機管理・感染症の発生状況、麻しん・風疹、自然災害への対応等）
 - ・麻しん風しん対策連絡会議開催 [7/25]（発生事例、麻しん風しんの基礎知識、予防接種率向上に向けた取組等）
 - ・避難所の保健衛生にかかる研修会 [2/7]（避難所における保健衛生活動）
- (3) 健康危機管理シミュレーションの実施 北部地区特定家畜伝染病予防演習 [10/10]、新型インフルエンザ対応訓練 [12/6]

2 感染症の発生防止対策の強化 ((1)～(3)の総計 実施回数:24回、参加数:815名)

- (1) 社会福祉施設に対する研修会（実施回数：11回、参加数：372人）
- (2) 医療機関に対する研修会（実施回数：1回、参加数：37人）
- (3) 結核発生予防及び蔓延防止対策（実施回数：12回、参加数：406人）

3 健康危機管理情報の提供

- (1) 「あなたの街の感染症情報」の更新 毎週1回

事業の成果等

- 1 (1) 職員の知識・技術の向上により、健康危機発生時における体制を整備した。
(2) 健康危機管理事案等について、関係者間で情報を共有するとともに、健康危機発生時における円滑な協力体制を確保した。
(3) 健康危機事案発生時の対応について、一連の動きを確認するとともに、課題を抽出し改善に繋がった。
- 2 (1) 各施設の感染症の知識の習得、平常時及び発生時の対応及び技術（吐物の処理方法）の向上に繋がった。
(2) 医療機関で実地研修を実施し、実際の対策や手技を確認することで、院内感染対策の強化に繋がった。
(3) 結核患者発生の関連施設及び一般住民に対して、結核の知識習得を図り、理解を深めた。
- 3 (1) 関係者、一般住民へタイムリーな感染症情報を発信し、感染症の蔓延防止を図った。

今後の方向性・改善計画等

健康危機管理事案発生の未然防止のために、平時から関係機関で体制を整備するとともに、事例発生時には迅速かつ適切な対応を行う。

Ⅱ 健康危機管理の拠点としての機能の充実 ～大規模イベントにおける食品・生活衛生対策(営業施設の指導等)の推進～

事業の実施状況

- 1 旅館・ホテル等飲食店での食中毒防止対策
主食提供旅館・ホテルの監視(北部17回、豊後高田11回)
- 2 イベントでの食中毒対策
イベント営業施設への監視(北部5回、豊後高田1回)
- 3 HACCP普及推進対策
HACCP導入推進・指導施設数(北部18施設、豊後高田8施設)
- 4 旅館・ホテル、公衆浴場等の入浴施設でのレジオネラ感染防止対策
旅館・ホテル、公衆浴場等の立入回数(北部23回、豊後高田13回)

事業の成果等

- 1 管内主食提供旅館・ホテルの約半数に対して監視指導を行った。
- 2 国民文化祭関連イベントの他、地域の大型イベントの出店者に対して事前指導及び監視を行った。
- 3 各種製造業や飲食店(旅館、ホテル等)に対して、講習会や現地指導を行った。
- 4 管内旅館・ホテル、公衆浴場等の約半数に対して立入を行い衛生管理の指導を実施した。

今後の方向性・改善計画等

- 30年度中に監視指導を行わなかった旅館・ホテルに対して食品衛生監視指導を実施する。
- 観光客の増加が見込まれる行楽地や道の駅等に対する監視指導を実施する。
- 併せてHACCPの普及、現地指導を実施する。
- 30年度中に立ち入りを行わなかった旅館・ホテル、公衆浴場に対してレジオネラ感染症の防止対策指導を実施する。

Ⅲ おおいたうつくし作戦の推進

事業の実施状況

1 すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

- (1) おおいたうつくし作戦の活動基盤づくり → うつくし推進隊等活動団体登録の周知（北部10回）
- (2) 環境教育の推進 → 環境教育アドバイザー制度の周知（北部10回、豊後高田5回）

2 豊かな水環境保全の推進

（小中学校、講習会等でチラシ配布等）

(1) 流域会議の活動支援

- ①小中学校による水生生物調査等への支援 → 小中学校水生生物調査等支援（北部4回）
- ②上中下流域が連携した学習の取組 → 上中下流域が連携した学習会等の実施（北部1回）

(2) 生活排水対策の推進

（発表者62人、他参加者60人）

- ①合併浄化槽への転換等の広報・啓発 → 合併浄化槽への転換啓発（北部3回）
（イベントでのパネル展示等）
- ②浄化槽適正管理の啓発・指導 → 浄化槽管理者講習会の開催（北部0回、豊後高田2回）

事業の成果等

- 1 (1) うつくし推進隊等活動団体登録の周知を10回行い、登録の推進を図った。
- (2) 環境教育アドバイザー制度の周知を行う事により、専門家派遣による環境教育を推進した。
- 2 (1) ①小学校及び中学校に対して、専門家と協働し、水生生物調査、環境教育の支援を行った。
- ②上中下流域の小学校3校合同の学習発表会を行った。父母等へ五十石川の水環境保全の重要性を啓発出来た。
- (2) ①中津市、宇佐市併せて120基が合併浄化槽に転換し、生活排水処理率の向上につながった。
- ②法定検査の受検義務・必要性の啓発しなければならないが、市との調整が出来ず北部は実施出来なかった。

今後の方向性・改善計画等

今後もうつくし推進隊等活動団体等の周知を行うことで活動団体の推進隊への登録を促進し、地域活性化につながる環境保全活動を支援する、併せて環境教育を進めることでうつくし作戦の活動基盤の強化を図る。

また、流域会議と一体となって、小中学校及び地域の環境学習等への支援を拡充するとともに、生活排水対策として浄化槽適正管理の啓発・指導を進め、豊かな水環境保全を推進する。